

平成26年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」における
「いじめ」に関する調査結果等の概要

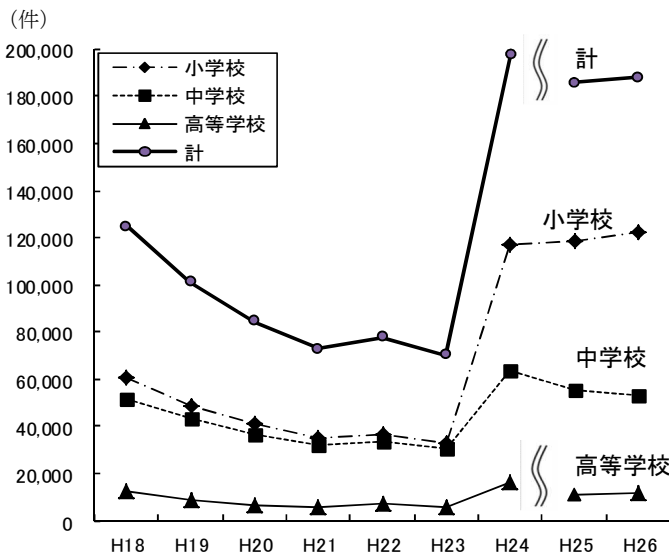
いじめの状況について（概要）

小・中・高等学校及び特別支援学校におけるいじめの認知件数は188,057件（前年度185,803件）と前年度より2,254件増加しており、児童生徒1千人当たりの認知件数は13.7件（前年度13.4件）である。認知件数については、中学校は減少しているが、小学校・高等学校、特別支援学校は増加している。

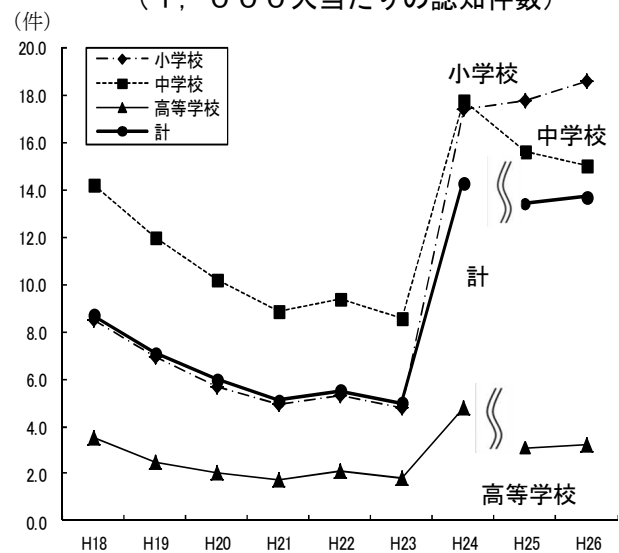
なお、認知件数について、積極的ないじめの認知により、小学校（122,721件）、特別支援学校（963件）は、いじめの調査を開始した昭和60年度以降最高となっている。

※ 本年7月に岩手県で発生した中学生自殺事案において前年度中の生徒の訴えをいじめとして認知していなかったことや、児童生徒1千人当たりの認知件数の都道府県間格差が大きく、実態を正確に反映していると言いがたい状況があったため、いじめの積極的な認知を徹底するべく、8月～9月に再調査を行い、集計した。

＜いじめの認知（発生）件数の推移＞



＜いじめの認知（発生）率の推移＞
(1,000人当たりの認知件数)



(件)

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
小学校	60,897	48,896	40,807	34,766	36,909	33,124	117,384	118,748	122,721
	8.5	6.9	5.7	4.9	5.3	4.8	17.4	17.8	18.6
中学校	51,310	43,505	36,795	32,111	33,323	30,749	63,634	55,248	52,969
	14.2	12.0	10.2	8.9	9.4	8.6	17.8	15.6	15.0
高等学校	12,307	8,355	6,737	5,642	7,018	6,020	16,274	11,039	11,404
	3.5	2.5	2.0	1.7	2.1	1.8	4.8	3.1	3.2
特別支援学校	384	341	309	259	380	338	817	768	963
	3.7	3.2	2.8	2.2	3.1	2.7	6.4	5.9	7.3
合計	124,898	101,097	84,648	72,778	77,630	70,231	198,109	185,803	188,057
	8.7	7.1	6.0	5.1	5.5	5.0	14.3	13.4	13.7

※ 上段は認知件数、下段は1,000人当たりの認知件数。

※ 平成25年度から高等学校通信制課程を調査対象に含めている。

○ いじめの定義（平成18年度～）

本調査において、個々の行為が「いじめ」に当たるか否かの判断は、表面的・形式的に行うことなく、いじめられた児童生徒の立場に立つて行うものとする。
「いじめ」とは、「児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係のある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものも含む。）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。」とする。なお、起こった場所は学校の内外を問わない。

積極的な認知の結果、いじめを認知した学校は56.5%である。

いじめを認知した学校と認知していない学校とでは、いじめの日常的な実態把握のための取組に差が見られ、いじめを認知した学校は、いじめを認知していない学校に比べて、アンケートや個別面談など、いじめの実態把握のための取組を行っている割合が高い。

○ いじめの認知学校数

	いじめを認知した学校		いじめを認知していない学校	
	学校数	学校総数に対する割合	学校数	学校総数に対する割合
H25年度	20,004校	51.8%	18,173校	47.0%
H26年度	21,641校	56.5%	16,223校	42.4%

※休校等の学校があるため、認知した学校数と認知していない学校数の割合の合計は100%にならない。

いじめの態様については、小・中学校及び特別支援学校においては、「冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」が最も多く、続いて「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする」が多い。

高等学校においては、「冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」が最も多く、続いて「パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷や嫌なことをされる」が多くなっている。

なお、パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷や嫌なことをされた件数は7,898件（前年度8,788件）である。

○ いじめの態様のうち「パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷や嫌なことをされる」件数 (件)

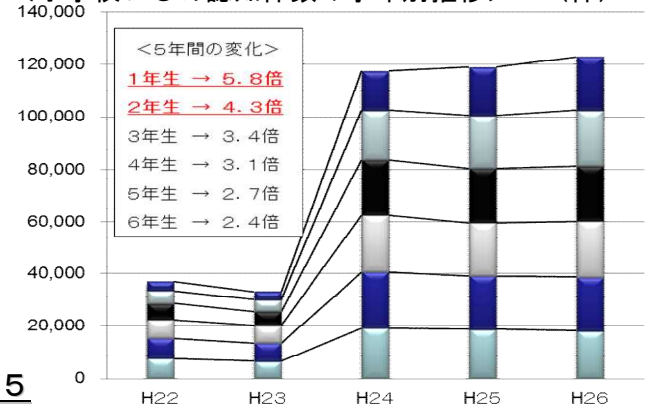
	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	合計
H25年度	1,712(1.4%)	4,835(8.8%)	2,176(19.7%)	65(8.5%)	8,788(4.7%)
H26年度	1,607(1.3%)	4,134(7.8%)	2,078(18.2%)	79(8.2%)	7,898(4.2%)

※構成比(%)は、いじめの認知件数に対する割合

○ 岩手県矢巾町で本年7月に自殺した中学2年生が、26年度にいじめを受けていたにもかかわらず、いじめと認知されていない。

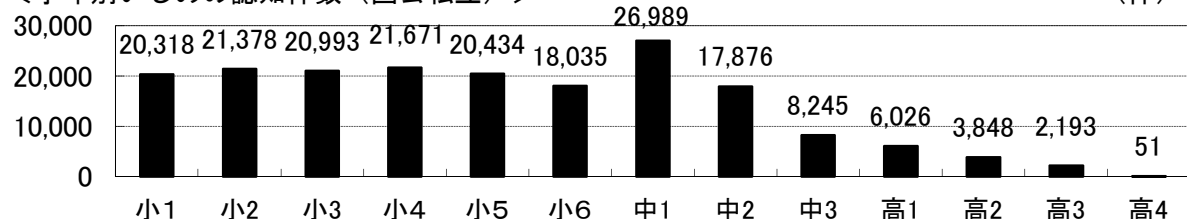
○ 前回(25年度)調査で、都道府県間の児童生徒1千人当たり認知件数の差が最大約8.3倍。

<小学校いじめ認知件数の学年別推移> (件)



見直しの実施 → 見直し調査の前と比較すると、認知件数は約3万件増加、認知件数の都道府県間の差は30.5倍

<学年別いじめの認知件数(国公私立)> (件)



いじめ防止対策推進法に関して（平成27年10月1日時点）

<学校の取組状況>

「学校いじめ防止基本方針」について99.9%が策定済みであり、「学校におけるいじめの防止等の対策のための組織」については、99.9%が設置済みである。

○学校いじめ防止基本方針を策定した学校

	該当数（校）	構成比
小学校	20,321	99.9%
中学校	10,418	99.9%
高等学校	5,066	99.7%
特別支援学校	1,110	99.9%
合計	36,915	99.9%

未策定	30	0.1%
-----	----	------

○学校におけるいじめの防止等の対策のための組織

	該当数（校）	構成比
小学校	20,321	99.9%
中学校	10,420	99.9%
高等学校	5,065	99.7%
特別支援学校	1,111	100%
合計	36,917	99.9%

未設置	28	0.1%
-----	----	------

<地方公共団体の取組状況>

地方いじめ防止基本方針については、都道府県の97.9%、市町村の69.8%が策定済みであり、いじめ問題対策連絡協議会については、都道府県の97.9%、市町村の57.6%が設置済みであり、教育委員会の附属機関については、都道府県の72.3%、市町村の40.4%が設置済みであり、地方公共団体の長の附属機関については、都道府県の85.1%、市町村の31.6%が設置済みである。

○地方いじめ防止基本方針

	策定済み		策定に向けて検討中		策定するかどうか検討中		策定しない	
	該当数	構成比	該当数	構成比	該当数	構成比	該当数	構成比
都道府県	46	97.9%	1	2.1%	0	0.0%	0	0.0%
市町村	1,218	69.8%	412	23.6%	115	6.6%	0	0.0%

○いじめ問題対策連絡協議会

	条例による設置		条例によらない設置		設置に向けて検討中		設置するかどうか検討中		設置しない	
	該当数	構成比	該当数	構成比	該当数	構成比	該当数	構成比	該当数	構成比
都道府県	21	44.7%	25	53.2%	1	2.1%	0	0.0%	0	0.0%
市町村	460	26.4%	544	31.2%	479	27.4%	199	11.4%	63	3.6%

○教育委員会の附属機関

	設置済み		設置に向けて検討中		設置するかどうか検討中		設置しない	
	該当数	構成比	該当数	構成比	該当数	構成比	該当数	構成比
都道府県	34	72.3%	3	6.4%	1	2.1%	9	19.1%
市町村	704	40.4%	553	31.8%	368	21.1%	116	6.7%

○地方公共団体の長の附属機関

	設置済み		設置に向けて検討中		設置するかどうか検討中		設置しない	
	該当数	構成比	該当数	構成比	該当数	構成比	該当数	構成比
都道府県	40	85.1%	2	4.3%	2	4.3%	3	6.4%
市町村	550	31.6%	532	30.6%	543	31.2%	113	6.5%

重大事態の発生件数は、450件（前年度179件）である。うち、法第28条第1項第1号に規定するものは92件（前年度75件）、同項第2号に規定するものは383件（前年度122件）である。（確定値の公表に向け、精査中。）